

令和4年第8回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和4年8月18日 午後3時開会
午後4時52分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満 委 員 山里 清 委 員 藏根 美智子
委 員 小濱 守安 委 員 大城 進

(2) 欠席委員

委 員 比嘉 佳代

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	佐次田 薫	教育指導統括監	玉城 学
参 事	山田 みさよ	参 事	目取真 康司
教育支援課長	大城 勇人	学校人事課長	安里 克也
県立学校教育課長	崎間 恒哉	義務教育課長	宮城 肇
文化財課長	瑞慶覧 勝利	総 務 課	平田 直樹
		教育企画室長	
総 務 課	東 哲宏		
副 参 事			

4 議事関係

比嘉委員の欠席について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める教育委員会会議開催の定足数は、教育長及び在任委員の過半数であり、本日の会議は6人中5人が出席しているため開催要件を満たしていることが報告された。

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第4号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和4年第6回議事録の承認

全会一致で、令和4年第6回議事録を承認した。

(4) 令和4年第7回議事録の承認

全会一致で、令和4年第7回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が、大城委員を議事録署名人に指名した。

(6) 教育長職務代理者の指名

「沖縄県教育委員会会議規則」第2条の規定により、半嶺教育長は、上原委員に替えて、山里委員を教育長職務代理者に指名し、山里委員がこれを受諾した。

山里委員は、教育長職務代理者の事務を行う際には「沖縄県教育委員会会議規則」及び「沖縄県教育委員会会議傍聴人規則」の規定による教育長の権限に属する事務を除く事務について、教育管理統括監に専決権限を付与することを宣言した。

(7) 報告事項

報告事項1 令和4年第3回沖縄県議会（6月定例会）における質問等概要報告

【説明（総務課東副参事）】

資料に基づき、令和4年第3回沖縄県議会（6月定例会）における質問等概要報告について報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 代表質問の5番にある、小中学校、高校において新年度で不足している教職員、教員不足のことについてなのですが、今年度4月の学校が始まった時点で64名の不足が生じたということは聞いております。そして2カ月後の6月の時点で60名不足しているということがありました。本来であれば4月の時点というのは教職員、職員は充足されているという状況だと思いますが、すでにもう4月の時点で欠員があるというのはおかしいと気になりました。沖縄県は子どもが多いですし、それほど大きな産業もありませんので、子どもたちにしっかりと教育をすることはすごく大事なことだと思います。ひょっとしたらこのことで子ども達が十分教育を受ける機会を損ねているのではないかという気がしましたので、どうしてこの始まった時点で欠員が出てくるのか、どのように解決策を考えているのか教えていただきたいと思います。
- 学校人事課長 学校人事課からご説明いたします。教員の採用につきましては、退職者の数や再任用希望者の数、それから児童生徒数の増減に伴う教員定数の増減等を考慮いたしまして、安定的、継続的に採用できるよう計画を立てて採用に努めているところであります。ただし、新規採用の教員につきましては、法定研修である初任者研修を実施する必要がありますが、この実施につきましては研修を行っている時間を補充するための臨任の採用や非常勤講師の採用等が必要になってまいります。また、初任者を

配置する学校についても一定規模以上の学校に配置することになってきますので、小中学校の採用数につきましては今のところ 300 人から 350 人が最大値と捉えております。この 300 人程度の採用をこれまでずっと続けておりましたが、一方では特別支援学級につきましても年々増加している傾向にあって教員配置がなかなか追いつかないような状況になります。そのため沖縄県教育委員会といたしましては令和 4 年度の教員選考試験から、沖縄県で本務として勤務していた教員で事情があつて退職された後にもう一度教壇に立ちたいという方の選考試験、現在沖縄県以外で現職として勤務されている教員についての特別選考等を実施いたしまして、先ほど申し上げた初任者研修の負担がない採用を試みているところであります。今後もどのように教員を確保していくのかについては、いろいろ検討しながら取り組んでまいりたいと思っております。

- 小濱委員 よく分かりました。実は沖縄県は教職員の心の病による休職も全国の倍であり、やはり一人一人の負担がかなり大きいのではないかと私は感じています。そして新しく G I G A スクール構想で現場にもいろいろな新たな仕事が増えてきています。このような状況を踏まえると、ゆっくりと対応していくのでは現場が疲弊してしまう可能性があると思っておりますので、子ども達の未来をしっかりとつくるためによりスピードを上げて改善に取り組んでいただきたいと思っております。
- 学校人事課長 ご指摘のあった業務改善につきましては、教育庁内に業務改善推進委員会を置いて毎年検討をしているところです。また、教員を対象にアンケートを実施いたしまして、どういったところに負担感があるのかというような意見を伺っています。アンケートでは報告書の作成や部活動指導等に負担感を感じるという答えが多くありましたので、それに対して削減可能な報告書等の削減を実施することや、部活動指導に関して部活動指導員を配置する等、できるだけ負担に感じる業務の改善が図れるような取組を行っております。これにつきましては、働き方改革を進めている中で今後も取り組んでまいりたいと思っております。
- 小濱委員 私は医療関係者ですので医療の代表ということで意見を述べておりますが、現在のコロナで大変な状況下において一番業務を圧迫しているのは「HER-SYS（ハーシス）」という報告システムであり、これがいろいろなところで負担をかけて業務を圧迫しているのが現状です。ぜひこの機会に、業務も除けるものは除いて、ぜひ学校の先生たちが子ども達に向き合える時間をたくさんつくれるようにしていただきたいと思っております。
- 藏根委員 教員の欠員について教員の立場からの説明がありましたが、やはり子どもの立場になって考えると、4月に自分の学級担任が決まらないということは非常に大きな問題だと思います。先ほど課長がおっしゃったように、どうにか工夫して学級担任をきちんと4月の時点で確保できるように考えてほしいと思っております。
- 大城委員 資料 2 ページ 26 番の名護高等学校附属桜中学校の開校準備状況について

ですが、今回の併設型中高一貫教育校の設置は、学校はもとより地域も期待されていると思います。中部、南部と整備されており、今回は北部に設置され地域振興とも関わっているということで質問も出ていると思います。そこであらためて期待される成果や解決すべき課題、それとの関連で進捗の状況を少し踏み込んでご説明いただきたいと思います。

- 平田教育企画室長 名護高等学校附属桜中学校については、現在、施設整備を進めているところであります。9月4日に学校説明会の実施を予定しており、10月31日から11月4日まで入学者の募集、12月3日に適性検査を実施して来年1月上旬には入学者を決定する予定となっております。また7月23日、24日には県の広報番組うまちゅ広場で開校に向けたPRを行っており、9月にはセブンーイレブン全店においてこのポスターを掲示して広報を実施する予定です。引き続き令和5年4月の開校に向けて取り組んでまいります。以上であります。
- 大城委員 県教育委員会の担当課として、総力を挙げて取り組んでいることはよく承知しております。しかし、同じ学校づくりに関わった者のアドバイスとして、予期せぬことが発生することも想定されますので、他課とより一層連携を図って円滑な開校に繋げていただきたいと思います。当該校長はホームページに非常に前向きなメッセージを出しておりますので少しだけ紹介いたします。まず、「全職員一丸となり、生徒一人一人が夢と希望を持ち、自己実現をかなえる学校づくりに取り組んでまいります」。そして結びで「教え育むことの専門職として、矜持にかけて真剣勝負でございます」というメッセージに敬意を表したいと思います。繰り返しますが、ぜひ円滑な開校につなげられるよう頑張ってくださいたく存じます。以上です。
- 藏根委員 2ページ21番にある照屋県議の国際性に富む人材育成留学事業の成果と課題についてですが、現状のロシア侵攻や台湾問題などに鑑みて、ますます国際的な感覚と英語を核とした外国語力に優れた人材の育成が大切になってきています。前回、国際性に富む人材育成留学事業の予算が少し減らされているということ指摘した際に、予算確保に引き続き努力するとともに新たな取組としてオンライン交流の事業を立ち上げているという説明がありましたので、その新規事業であるアジア高校生オンライン国際交流について教えていただきたい。
- 県立学校教育課長 ご質問ありがとうございます。アジア高校生オンライン国際交流事業は今年度新たにスタートさせた事業であります。沖縄県の高校生とアジアの高校生がお互い100名ずつ合計200名でオンライン上の協働的な学びに取り組み、それによって異文化理解を深め国際的な視野を広げることで沖縄の振興発展を担う国際性豊かな人材を育成することを目的としております。ICTの特徴を生かして取り組むこととなりますが、9月から参加する生徒を選考し、12月までの3ヶ月間でオンラインのプログラムに取り組むこととしております。主な取組としては、参加生徒の企画に基づくプロジェクト型の探求学習をメインに持っていこうと考えています。200名の生徒を30程度のグループに分けてお互いで企画を練ってプロジェクトを進め、そ

のような交流を通して国際性の豊かな人材育成を図りたいと考えております。まだ正式には決定しておりませんが、アジアの7つの学校で参加の意思があるという確認を取っており、内訳はネパールと台湾で2校ずつ、タイ、インドネシア、フィリピンが1校ずつとなっております。そのように交流先を確認しながら進めているところであります。以上です。

- 蔵根委員 説明ありがとうございました。ネパール、台湾、インドネシアなど、9月からの準備が着々と進んでいて、アジアの100名、沖縄の100名ということで大変素晴らしいと思います。百聞は一見にしかずということわざにもあるように、本当は可能な限り実際に留学するということが必要だと思いますが、今年度は研修を行って実際は来年度から実施するというものでしたのでそちらも期待したいと思います。そして新しい教育の在り方としてICTの活用がうたわれていますので、その利点を生かしてオンライン交流もさらに進めていってほしいと思います。今日の新聞を見ると豊見城南高校の生徒が提案した自然環境保全プロジェクトというディスカッションを、外国ではありませんが長野県の高校生とインターネットでつながってやっているという記事が掲載されており、オンラインでの交流が活発になっていると実感しました。また、今のプロジェクトをしっかりとアピールし、高校生に伝えてあげてほしいと思います。ともに頑張っていきましょう。ありがとうございます。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」に対する意見）

【説明（総務課東副参事）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 今回の補正予算の項目は特別支援学校の舎食費について物価の高騰分を支援するための予算措置であります。これについては同意いたします。関連して元勤務校のことを少し危惧していたのですが、定時制課程の夜食等についてはどのような状況なのかお教え願います。
- 総務課東副参事 定時制高等学校の給食の食費につきましては報告事項1の6月議会の説明で少し触れましたが、6月議会の補正予算で予算規模10,316,000円の補助金を、物価高騰分の食材費支援として予算措置しているところです。以上です。

報告事項3 沖縄県教育情報化推進計画（令和4年度～令和8年度）について

【説明（教育支援課長）】

資料に基づき、沖縄県教育情報化推進計画（令和4年度～令和8年度）について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 11 ページの6 今後の取組について、進捗状況や目標の達成状況について継続的に点検を行うと記載されておりますが、これはとても大事なことだと思います。その具体的な体制については記載がありませんが、計画の中で市町村教育委員会との連携がとても重要とされており、いろいろな連携を進めていくという記載もありますので、もし現時点で継続的な点検について具体的に決まっていることがあれば教えてくださいたいと思います。
- 教育支援課長 先ほどもご説明いたしました、この計画は情報化推進委員会を庁内で組織しており、その委員会の下にまた幹事会というものがあってこれを年1回開催することになっております。今後、国の情報化推進計画が策定されると、県も策定を努力義務として義務付けられ、県の計画に基づいて次は市町村が計画を策定するという流れになっております。今年は庁内にDX推進チームをつくっておりますが、このチームと一緒に各所管課や教育センターとも連携しながら進捗を図るとともに、県の計画をあらためて見直す際には市町村と連携して進捗を管理していきたいと思っております。
- 山里委員 行政の中でそのような会議の開催や定例的な連絡会が設置されるという話だと思いますが、私の意見を述べさせていただきます。先日コザ高校の視察で実際にITを活用した授業を見たのですが、やはりその中心にいるのは若手の教員の先生方でした。私もIT関連業界にいて実感するのですが、最先端のいろいろな技術に関する関心や取組等についてはどうしても若手の感性は必要ですし、また実際に今後ICTがこれからも進んでいくことを考えれば、やはり若手の方々がどんどん参加して経験を積むということが必要だと思います。大元の会議からブレークダウンして担当者会議が開催されるというように、行政の中ではいくつか段階的に会議が設置されるのかなと思います。ぜひ若手の職員や教員を参加させてほしいと思います。また、よく藏根委員が言われているように、台湾のオードリー・タン大臣等はとてもスピード感があって、思い付いたらすぐにコンセンサスを取りながら実行に移しています。私もICTにおいていくつかプログラムやシステムを開発したときに、なかなか上司の了解を得るといのは難しいと感じました。課長もご存じだと思いますが、途中まではスムーズに説明が進んでも、細かいところまで行くと多くの説明を求められてどうしても決定までに時間がかかってしまいます。そのため、若手を参加させる際には権限も同時に付与するということや、幹事会で決めたことについては即実行できるように前もって取り決めておくというようなことが必要になってくると思います。ICTについて皆さん頭でよく理解していると思いますが、具体的な中身については若手の知識や感性にどうしてもかなわないというところがありますので、その点についてぜひ配慮をお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。
- 教育支援課長 学校現場においては、情報化推進体制の強化ということで各学校に情報の先生を置き、校内情報化推進計画をつくることになっております。そのような計

画をつくる際には、多くの場合委員おっしゃるとおり若手の先生が中心となっており、今回のGIGAスクールもそうですけれども、例えば通信環境の確保を求めるときには、やはりどうしても情報の先生を中心にやっていくことになります。沖縄県の場合は総合教育センターと教育支援課と学校現場の先生が連携し、引き続きどのようにしたら良い環境がつかれるかも含めて、計画に関する意見交換をしていきたいと思います。

- 蔵根委員 山里委員からオードリー・タンの話が出ましたけれども、私は2019年に台湾大学でICTやリモートの様子等を視察しましたが、台湾はWi-Fi環境が無料となっていました。これはとても大事な点で、現在の「Society 5.0」時代というのは、ITやIoTが私達の環境の課題を解決することによって、私達が人間性豊かな時間の余裕が持てるということが目的です。ですので、そのような夢を子ども達に語りながら、課長が今回おっしゃっている方策2の取組2情報モラル・情報セキュリティ教育の推進と、方策5の取組4ICT活用に伴う健康課題への予防対策の確立も同時に取り組んでいく必要があります。子ども達は小学校1年生ながら指1本で端末を操作していて本当にすごいです。学校でセキュリティ問題や情報モラルを教えているのか、あるいは健康被害についてどのように取り組んでいるのかを保護者に伝えなくてはなりません。例えばスマホで授業のやり取りをしていて素晴らしいですが、それをずっと使い過ぎて健康被害も一方ではあるということ認識して推進していく必要があります。県立学校教育課や義務教育課も教育現場と連携しながら、特に教育支援課の大城課長は開邦高校に視察に行って「未来の学校を見た」というような言葉を残すほど感動していましたので、そのように頑張っていってほしいと思います。これからのICTというのは、教育の一番の重要なところだと思いますし、教育庁もDX推進チームを立ち上げていますのでがんばって取り組んでいってください。
- 教育支援課長 情報モラル・情報セキュリティにつきましては、とても大切な部分であり、学校でどう教えるかというのがとても重要だと思っています。家庭でも保護者が教えていただいている部分もあるとは思いますが、教育センターでは年齢の発達段階に応じた研修プログラムを実施しておりますし、教育支援課では低所得世帯の端末を整備した際の貸し出しにあたって、健康面へ配慮するために一定時間活用した場合は休息し、IDやパスワードは他の人に見せないでくださいということも全部含めて指導しております。夏休みが終わってもうすぐ高校が始まります。小中学校と同じような指導内容にはならないと思いますが、今後いろいろな研究がなされて、充実して子ども達に行き渡るように一緒になって取り組んでいきたいと思っています。以上です。

報告事項4 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果報告

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果報告について報告を行った。

【質疑等】

- 蔵根委員 いつもこの場で言っていることは、特に小学校の学力向上です。先生方の

授業が本当に変わりましたし、チーム学校として先生方が自分事として子ども達の学びに対して本当に真摯に取り組んできたということは、秋田からきちんと学んできた結果だと思えます。私もその一人でしたし、先生方にはとても敬意を表したい。今回は若干下がりましたがそれでも全国並みであり、これまでは全国平均を上回ることもたくさんありましたし、今回はコロナで時間が取れずに先生方も大変そうでしたので、先生方を評価してあげながら考えなければなりません。その上で今回の結果を踏まえて3つ感じましたので、今後の対応策をお聞きしたいと思えます。児童生徒の質問調査で嬉しかったこととして、これまで小学校は成績が上がっても自己肯定感が低いという傾向がありましたが、今回は小学校も中学校も自分のよいところがあるかという自己肯定感の設問が全国平均より高く、中学校は将来への夢や目標を持っているかという設問が全国平均よりも高くなっています。これは先生方がその点の授業改善を図って分かる授業をしているということですので評価したいと思えます。しかし、気になるのは家庭学習です。今教育は新学習指導要領において主体的で対話的に学ぶということを言っており、協働的な質の高い学びということからすると、家庭学習や家庭教育に関して主体的、自分事としての学びがまだ十分ではないという結果が出てきています。今回の結果を踏まえての課題として、家庭教育をどのように捉えていくのかということをも1点目に伺いたい。次に、友達との話し合い活動で自分の考えを深めたり広げたりすることができるという設問についてですが、私は最近N I Eの全国大会で、新聞資料を基にして子ども達が自分事として自分の考えを仲間同士で付き合わせる授業を見てきました。自分事ということは自分の考えを持つということであり、自分の考えを持てば必ず話したくなりますし、子ども達もすごく楽しそうにしていました。対話的な授業について、今後先生方はどのように改善していくのかということをも2点目に伺いたい。最後に、今まで中学校の伸び悩みはありましたが、今回特に数学でマイナス9.4と顕著に結果として出てきましたので、そこはどのように対応するのか。これについては琉大の先生から、小学校でこんなにできているのに中学校でできなくなるということは、小学校から中学校の繋ぎの段階での主体的な学びとして、自分事として話し合い自分の考えを創造していくということが足りないと思うという意見もいただきましたので、それも踏まえて中学校の伸び悩み、特に数学においてどのように対応するのかということをも3点目に伺いたいと思えます。

- 義務教育課長 まず家庭学習についてですが、今年度は義務教育課の連帯を進めていく構想の中で、授業と連動した家庭学習ということをキーワードに学校訪問や研修の中で説明しております。これまでは量を重視した宿題を出しており、そこから少し変わって質を重視するところに変化してきたのですが、個別最適な学びという視点からこの質的なところへの変換が本当に個別最適なのかと考え、それぞれの子どもに合った宿題とはやはり授業と連動させた方が次の授業に生かせるのではないかという考えに至って、それをしっかりやっていきたいと考えております。それで1人1端末の持ち帰りを活用した家庭学習を推進していくということに取り組んでおり、授業と家庭学習の補完による学習の基盤づくり、それをしっかり進めていきたいと考えております。中学校の数学の落ち込みについては、教師主導の授業がまだ散見されるという

ところで、まだまだ進んでいない部分が差になっていると考えております。進んでいる学校や教師もいればそうではないところもあるため、その差をどうにか埋めていきたいと思っております。コロナの感染拡大による休校があった時期に当たった単元の落ち込みがやはりあるというところで、休校時の授業内容の定着が十分でなかったことが反省として出てきております。義務教育課の中にプロジェクトチームが5つありまして、魅力ある学校づくりのプロジェクトチーム、中学校期学力向上推進プロジェクトチーム、キャリア教育自立支援プロジェクトチーム、ICT活用推進チーム、課内の三つの班である幼児教育班、指導班、学力向上推進室が横断的にチームを組んでこの話し合いを行い、それぞれにアプローチをかけていく幼児教育の充実のプロジェクトチームになります。今年度からスタートした中学校期の学力向上推進プロジェクトチームが中心となり、小中連携の取組を進めた研修を通して、児童生徒の資質能力の育成に向けた算数、数学の授業改善の取組を進めているところです。これに加えて、教育長から指示を受けている2ヶ年間の課題の洗い出しも重要だと考えております。それを実施して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善をこれからも推し進めていきたいと思っております。ラーニングもICTを効果的にいかに使うかということ研修の中に入れながら、組織的に進めていきたいと考えています。主体的・対話的で深い学びということで委員から話がありましたがコロナ禍ではなかなか難しく、ICTが入ってきた際にその中のソフトを使って自分の考えをアウトプットしながら共有していくという場面があったのですが、やはり声を発してお互いに顔を見ながらその場その場ですぐ臨機応変に対応することはなかなかできませんでした。ICTを使うとどうしても入力等で時間的なタイムラグが生じて難しいと思っているのですが、それをうまく活用しつつ推進していきたいと考えております。以上です。

- 蔵根委員 家庭教育で個別最適な学びのためにICTを活用するという事は、ウィズコロナ時代において必然になっています。Society 5.0時代はもう1年生からICTができないと世界には対抗できないという考えが常識となっていると思っております。行政も子ども達も先生方も主体的に自分事として、そしてチーム学校として一緒に頑張っていくというメッセージとして先生方をぜひ評価してあげて、対応策を具体的に示していただきたいと思っております。お疲れ様でした。
- 大城委員 厳しい環境の中での取組でしたが、このような結果が出たのは本当にこちらにも問題意識や課題意識を持って当たらなければいけないなと思えました。その上で良いこととしては、自分には良いところがあるという自己肯定感が全国平均を上回ったということで、これは評価したいと思います。加えて自己効力感とも言われる、やればできるという設問が入っていればなお良いと思えましたので、このやればできるという自信のような設問が項目にあるかどうか教えていただきたいと思っております。自己肯定感は深い概念でありますので、まず学校現場においては児童生徒を前にして、やればできるという感覚、自己効力感を見てみたいと思っております。そして二つ目には、やはり高校側の視点ではありますけれど、以前に県立の中学校の最初の生徒達の対応をしたことがあるのですが、その子ども達の大きな可能性を感じております。行政がで

きることとして、義務教育課の皆さんには連携できる組織があり、教育事務所、市町村教育委員会そして校長会があります。校長会には各校長がおり、これは職員の代表と考えていいため四者がいることとなります。今回の課題にも4者が異なった見方を出すことでその課題が絞られてきます。そして取れる具体策を考える際、各4者は各組織の所管業務が大事だと考えているかもしれませんが、あらためて4者が向き合っ
て対応することで、子ども達の今回の現状について小学校は来年度戻してあげることができ、中学校については一步一步と成果を積み重ねて、やればできるということを実感させてほしいと思います。そうすることで私としては、子ども達と先生方を安心にさせ、そして共に前に進むためにこの4者がぜひタッグを組んで、連携協働を見せてあげたらと思います。以上、私の考えでございます。

- 義務教育課長 自分でもやればできるという自己効力感について、自分にもよいところがあるという設問は全て包含しているのではないかと考えているのですが、いずれにしてもやればできるという気持ちを持っているのではないかと考えています。調査項目には特にありませんが、その中に包含されており子どもたちの可能性はやはりあるということで、それをどう育成していくかということを考えておりますのでよろしくお願い致します。後者についてですが、この4者の取組としては早速8月5日に臨時の教育事務所長会を開催して現状を伝えどうしていくかということの具体策を話し合っており、これは教育庁を中心とした県の教育界全体で取り組んでぜひとも次年度は挽回したいと考えております。委員のおっしゃったような気持ちを伝えて、どうしていくかという対応策について分析をしながら検討しているところですが、もちろんこれは県の教育事務所でその下に市町村の教育委員会もあります。来週はその会議もありますので、市町村教育委員会の指導主事に対してもその会議の中で同じスタンスで話をし
ていって、同じ方向にベクトルを向けていきたいと思っています。もちろん校長会は年に数回ありますのでその中でしっかりお伝えするとともにそのメッセージを発信していきたいと思っていますので、早い時期に同じ方向に向けて対応策を決定し、そこへ向けて頑張っていきたいと思っています。そして学校訪問の中で確認をしながら対応していきたいと思っています。また、本日午前中には、退職された先生方が担っている校長先生方へのアドバイスや支援を行う学校運営アドバイザーの会がありまして、各6教育事務所の担当の方から、学校の頑張り等を聞くことができました。校長先生方もやる気があり、しっかりとその方向に向かいつつあるということを知って安心しています。これからもできるだけ発信をしながら、同じ方向に向かっ
ていきたいと決意を新たにいたしました。
- 山里委員 結果としては少し残念だと思いますが、基本的には新型コロナの影響で学習時間がかなり減少し、学習の定着が弱かったのではないかと分析が少し気になりました。実際にそうなのかどうかは次回の結果を見た時に、コロナが収まったと仮定して通常の学習環境に戻った時に沖縄県の状況がどうなのかということを検討しなければ、なかなかここに書かれていることがそのとおりで決まらばいいと思います。また、藏根委員からもありましたように、これまでかなり頑張って学力向上に取

り組んだ結果、全国平均を上回るような部分も出てきて本当に成果を出してきました。今回このような結果で全国との差が出ましたが、全国も同じようにコロナで休校や学校閉鎖があったという中で沖縄の方が少し臨時休業が多かったということであれば若干その差はあると思いますが、ただ全国もある程度同じような状況の中で沖縄県の方がまた全国と平均で差が付いてしまったという結果は元に戻ったのかどうかということがとても気になります。これが次回、またその次の回となかなか元に復活できないということであれば、やっぱり何らかの問題があるのかなと思います。あるいは、こういった緊急事態の対応についてちょっとアイデアが足りなかったところがあったのかもしれません。学習時間が減った子ども達に対して、当面の対応策として課長がいろいろおっしゃったことはぜひ必要ですし、私達はしっかり教える責任があると思います。今回の結果がたまたまであってほしいなと思いますし、コロナが収まったときには沖縄県の学力向上の政策が再度功を奏して、私達がとても喜んだ状況に戻ってこれは一時的なものだったと思えるように取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

報告事項5 重要無形文化財の保持者の団体の構成員の追加認定（総合認定）について

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、重要無形文化財の保持者の団体の構成員の追加認定（総合認定）について報告を行った。

【質疑等】

- 教育長 今後の文科省の正式な認定はいつごろか分かりますか。
- 文化財課長 官報の公示も必要ですので、概ね5ヶ月から6ヶ月程度かかると聞いています。

(8) 議案審議

議案第1号 沖縄県立特別支援学校管理規則及び沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立特別支援学校管理規則及び沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

特になし。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 今回の提案にあたっては、当該校はもとより庁内関係課と調整を進めて提案するに至ったと考えてよろしいでしょうか。
- 県立学校教育課長 この2校の学科改編につきましては、学校としっかり情報の共有を図り、学校の魅力化にも繋がるという確認を取った上での改正案となっております。
- 大城委員 両校の活性化と特色ある学校づくりに期待したいと思います。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 今回の規則の施行日が来年の4月1日となっておりますが、今の中学校3年生も対象になると思います。今回は通学区域を広げるということなので生徒にとって特に不利益はなく、むしろこれまで受験できなかった生徒が受験できるようになるというメリットがあると思いますが、令和4年もすでに8月に入っている時期に通学区域変更の規則改正を行うことが通常手続きの流れなのでしょうか。対象の中学3年生は現在受験勉強中であり、これが逆に通学区域を狭める変更だった場合にこの中学校から志望する高校に行けなくなったということも出てくると想定されますが、このような場合でも当該議案のように1年程度前に規則改正をして施行するのでしょうか。
- 県立学校教育課長 通学区域の変更については昨年度までしばらく行っていない状況が続いており、通学区域外からの入学については入学定員の10%の範囲内で認めるという内容もだいぶ前に改正されていて、しばらく変更していないという状況です。南風原高校の郷土文化コースを那覇学区から県全域に広げるという学区変更を昨年

度行いましたが、その際は7月の教育委員会定例会で提案いたしました。今回は確かにひと月遅れていますが、今回の改正によって行けた高校に行けなくなるということではないため影響はそこまで大きくないと思っています。しかし、大きな変更点がある場合はもっと早く周知期間を取る必要があると思っています。

- 山里委員 通学区域の変更に関する規則について、周知期間にルールがあるわけではないのですね。
- 県立学校教育課長 ルールがあるわけではないと思います。
- 教育長 この件については、不利益等が想定されるならば、前もって早めにそれを想定してやるということは重要だと思います。
- 山里委員 そうですね。1年以上開けた方がいいと思います。
- 教育長 それでは今後、そういうことがあれば検討するということですね。
- 県立学校教育課長 わかりました。
- 大城委員 まとめるというわけではありませんが、もう少し確認のために質問させていただきます。現通学区制度は、ご承知のとおりこれまでの経緯を経て現在の通学区になっております。学校現場を預かった経験がある者としましては非常に関心がございますのであえて確認させていただきたいのですが、現在の普通科の通学区制度は堅持するというので今回の提案がなされているか、そのような現在の基本方針をご説明願いたいと思います。
- 県立学校教育課長 今回提案をしたのはこの特徴のある芸術コースを県全域に広げることであり、基本的に普通科についてはこれまでと同じ学区を維持すると考えております。また、学区を超える入学志願者は定員の10%枠で可能だとしていますので、それも維持することを今は考えております。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第4号 学校職員の人事について（非公開）

(9) その他
特になし

(10) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。